

## 国立大学法人滋賀医科大学医学部附属病院運営補助業務に係る公募要領

### 1. 趣旨

本院病院サービスに係る各種運営業務および本学構内駐車場管理運営業務を一括委託し、効率的・効果的な運営を通じて、良好な病院サービス環境の維持と円滑な施設運営を図ることを目的とする。

委託事業者選定にあたっては、公募型企画提案方式により実施する。

### 2. 業務の概要

#### (1) 業務名

国立大学法人滋賀医科大学医学部附属病院運営補助業務（詳細は「仕様書」による。）

#### (2) 業務期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日

なお、契約日から令和7年3月31日までを当該業務の準備期間とする。

#### (3) 実施場所

国立大学法人滋賀医科大学及び国立大学法人滋賀医科大学医学部附属病院  
滋賀県大津市瀬田月輪町

### 3. 参加資格要件

- (1) 滋賀医科大学契約事務取扱規則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人または被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和6年度に近畿地域の「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされている者であること。及び、令和7年度の全省庁統一資格の定期審査の申請をした者、あるいは申請予定である者であること。
- (3) 取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 企画提案時点において、良好な運営実績を3年以上有すること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て中でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て中でないこと。

### 4. 委託事業者選定に関する主な日程

#### (1) 公募説明会等の開催

- ・令和7年2月27日（木）10時00分  
滋賀医科大学管理棟3階 小会議室

#### (2) 質問書の受付期限

- ・令和7年3月10日（月）17時00分

#### (3) 企画提案書等の提出期限

- ・令和7年3月24日（月）17時00分

#### (4) 選定結果通知

・令和7年3月下旬

## 5. 公募説明会の開催

### (1) 日 時

・令和7年2月27日（木）10時00分

### (2) 場 所

・滋賀医科大学管理棟3階 小会議室

説明会終了後、希望があれば現地見学を行う。

## 6. 質問及び回答

### (1) 質問受付期限

・令和7年3月10日（月）17時00分

### (2) 質問方法

・質問書（様式2）に記載し、電子メールで提出すること。

（[hqyodo1@belle.shiga-med.ac.jp](mailto:hqyodo1@belle.shiga-med.ac.jp)）（電話または口頭による質問は受け付けない。）

### (3) 質問に対する回答

・各参加者からの質問は、参加者全員に電子メールで回答する。

### (4) その他

・質疑回答により明記したことは、本要領の追加または修正とみなす。

## 7. 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

・企画提案書 提出部数：6部（1部を正本とし、残り5部は複写で可）

様式はA4縦型・横書とし、左綴じで文字の大きさは10.5～12ポイントかつ両面印刷とし、別紙「企画提案書作成要領」に沿って作成すること。

・見積書 提出部数：1部

見積書の作成にあたっては、別紙「見積書について」を参照すること。

・誓約書（様式1） 提出部数：1部

・令和6年度競争参加資格の写し 提出部数：1部

・令和7年度競争参加資格申請したことを証明する書類 提出部数：1部

### (2) 提出期限

・令和7年3月24日（月）17時00分（必着）

### (3) 提出場所

〒520-2192 大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学会計課契約係

電 話 : 077-548-2036

F A X : 077-548-2046

電子メール : [hqyodo1@belle.shiga-med.ac.jp](mailto:hqyodo1@belle.shiga-med.ac.jp)

持参または郵送により提出すること。

なお、郵送の場合は簡易書留とし、提出期限までに到着したものに限り受け付ける。

#### 8. 委託事業者の選定方法

滋賀医科大学医学部附属病院運営補助業務事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が審査し、見積金額も含め、より高い評価を得た事業者を契約予定者として選定する。

なお、審査項目及び基準は、別紙「国立大学法人滋賀医科大学医学部附属病院運営補助業務」に係る評価項目及び得点配分基準」による。

また、場合によってはプレゼンテーションを開催する。開催の有無、日時については別途通知する。

選定結果については、書面にて参加事業者全てに通知する。

#### 9. 契約の締結

以上により選定された参加者と契約交渉を行う。

なお、契約保証金は免除する。

ただし、契約交渉が不調のときは、次点の参加者と契約交渉を行う。

#### 10. その他

- (1) 参加に必要な経費は、参加者負担とする。
- (2) 提出された書類等は、返却しない。
- (3) 提出された書類等は、提案者の選定における評価、審査以外に参加者に無断で使用することはない。
- (4) 提出期限以降に提出された書類等の差し替え、変更及び追加については認めない。
- (5) 企画提案書・見積書の他に、審査に必要な書類の提出を求めることがある。
- (6) 提出された書類等（上記（5）の書類を含む。）は、選定評価を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。

#### 11. 問い合わせ先

・滋賀医科大学会計課契約係

・電 話                   : 0 7 7 - 5 4 8 - 2 0 3 6

・F A X                   : 0 7 7 - 5 4 8 - 2 0 4 6

・電子メール           : hqyodo1@belle.shiga-med.ac.jp